

郡山市告示第 445 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 20 第 4 項の規定により、指定障害児通所支援事業を次のとおり廃止する。

令和 8 年 1 月 29 日

郡山市長 椎根 健雄

廃止年月日	令和 8 年 1 月 31 日
指定障害福祉サービス事業者の所在地 並びに名称及び代表者の氏名	東京都練馬区豊玉中二丁目 15 番 9 号 株式会社ウェルリソース 代表取締役 安富 康晴
廃止する事業所の名称	運動学習支援教室そら・ふね富田
事業所の所在地	郡山市富田町字不動前 48 番地の 4
廃止する事業所の種類 及び事業所番号	児童発達支援、放課後等デイサービス 0750200834
主たる対象者	障害児